

市民の暮らしを守るためのデジタル社会づくりに向けた提言書

現在、私たちが暮らしている時代は、少子高齢化が進展する中、本年(2025 年)は、団塊の世代が全員 75 歳以上となり、国民の 5 人に 1 人が後期高齢者の超高齢化社会を迎え、日本経済や社会の広い領域に深刻な影響を及ぼしています(2025 年問題)。また 15 年後には、団塊ジュニア世代が高齢期に入ると同時に現役人口が大幅に減少し、社会保障費の更なる増大、労働力不足や地域社会の衰退の加速により、地域社会の持続可能性が問われています(2040 年問題)。日本政府は、少子高齢化や人口減少問題の解決を目指し、地方経済の活性化や人口の地方回帰を進めるために地方創生に取り組んでいます。「デジタルの力」を活かして地方創生を実現するとして、デジタル田園都市国家構想が 2023 年から 5 か年計画で進められています。またデジタル庁が 2021 年に設立され、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向の DX(デジタル・トランスフォーメーション)を強力に推進しています。矢板市では、2022 年に「矢板市デジタル戦略」を策定して、国や県の DX 推進の諸政策に対応し、行政・暮らし・産業・学びの四つの DX 分野について、五つの基本方針を設定して、全ての市民が幸せを感じながら生き生きと暮らせる社会を実現するため、「デジタルバリアフリーのまちやいた」のビジョン実現に向けて取り組んでいます。

以上を踏まえて、総務常任委員会では、令和 6 年度はデジタル社会に先進的に取り組んでいる福島県会津若松市、山形県長井市及び山形県西川町の行政視察研修を行いました。また、議会報告会・意見交換会において研修内容を市民の皆さまに報告をして、今後の矢板市のデジタル社会に向けた取組について意見交換を行いました。以下、市民からの意見も踏まえ、市民のための矢板市のデジタル社会づくりに向けて提言いたします。

—記—

1. 地域課題の「見える化」

デジタル技術を活用し、市民の声や課題を適時迅速に収集し、分析・解決するためのプラットフォームを構築することで、誰もが課題状況を確認できるよう「見える化」すること。「見える化」により市民の理解と安心を得るとともに、DX による効率化や利便性向上の検討過程を経ることで実効性のある施策を推進すること。

2. デジタルインフラの整備

DX を推進するには、全ての市民がデジタル情報を扱うことができる環境を整備する必要がある。公共施設はもとより、特に災害時の情報共有のために避難所の通信環境を整備し、市民がいつでも容易に市の情報にアクセスできる環境を整えること。また、タブレットを活用した双方向の情報共有やペーパーレス化も検討すること。

3. デジタル導入における市民負担への配慮

高齢者や障がい者など、デジタル機器に不慣れな人々も安心して利用できるよう、AI による操作支援やユニバーサルデザインを導入すること。デジタル化に伴う市民の負担を最小限に抑え、誰もが使いやすい環境を整えること。

4. 市民へのデジタル教育・啓発

デジタル化が急速に進む中で、特に高齢者や障がい者、デジタル機器に不慣れな方を取り残さない支援が重要である。基礎的なデジタル知識や操作スキル習得の支援を継続するとともに、不慣れな方に寄り添った支援を強化すること。情報セキュリティの重要性を丁寧に周知し、ウイルス対策や詐欺被害防止に関する知識を広め、市民の不安低減に努めること。また市民同士が交流し、教え合えるコミュニティの形成を促進すること。

5. 個人情報の保護

行政や事業者は、データ活用の透明性を確保し、市民の信頼を得ることが重要である。

データ利活用の推進とともに、個人情報の適切な管理を徹底すること。データの匿名化やセキュリティ対策を強化し、市民が安心してデジタルサービスを利用できる環境を整備すること。

6. 新しいデジタル技術の利活用

IoT、生成 AI、ビッグデータ、クラウド、VR/AR、ブロックチェーン、自動運転車などの最新技術の積極的な導入を検討し、行政サービスの効率化と市民生活の向上を目指すこと。地域課題に合わせた最適な技術を選定し、市民サービスの高度化や利便性向上を図り、さらに地域の魅力向上にも努めること。

以上

令和7年3月21日

矢板市長 森島 武芳 様

矢板市議会議長 佐貫 薫